

(1) 庁舎建設候補地の評価結果（新庁舎建設市民会議）

評価項目		A案 現庁舎敷地の評価				B-1案 旭文化の杜公園①(ゲートエリア付近)の評価				B-2案 旭文化の杜公園②(第二駐車場)の評価				C案 旧海上中学校跡地の評価				D案 消防本部隣接地の評価																															
		◎	○	△	点数	◎	○	△	点数	◎	○	△	点数	◎	○	△	点数	◎	○	△	点数																												
1 市民の利便性	① 地理的状況	人口重心(旭駅北側)より1km以内。地理的にも中心に近い。				11	3	0	64	人口重心(旭駅北側)より約1km。地理的にも中心に近い。				10	4	0	62	人口重心(旭駅北側)より約1km。地理的にも中心に近い。				9	5	0	60	人口重心(旭駅北側)より2km以上離れる。市中心部より離れている。				1	1	12	20	人口重心(旭駅北側)より1km以内。地理的にも中心に近い。				4	10	0	50								
	② 公共的施設との連携	県の公共的施設と近接。また、市の行政機能の集約による利便性向上が見込める。				5	9	0	52	県の公共的施設と近接。市の行政機能の集約による利便性向上と併せ、都市機能がアップする。				11	3	0	64	県の公共的施設と近接。市の行政機能の集約による利便性向上と併せ、都市機能がアップする。				11	3	0	64	市の行政機能は集約されるが、市の中心部より離れ、他の公共施設とも距離があり都市機能も集積していない。				1	1	12	20	消防・警察が隣接している。また、市の行政機能集約による利便性向上と併せ、都市機能がアップする。				5	7	2	48								
	③ 商業施設等の集積	金融機関・スーパー及び商店街・国道沿線の商業施設等と近接。				8	5	1	56	金融機関・スーパー及び商店街・国道沿線の商業施設と近接。				9	5	0	60	金融機関・スーパー及び商店街・国道沿線の商業施設と近接。				9	5	0	60	海上地区の商業施設・金融機関との近接性はあるが、規模的に小さく集積もない。				0	7	7	28	近接する国道126号沿線に商業施設等が立地。ただし、金融機関は近接していない。				2	6	6	34								
	④ 交通アクセス	現在と位置は変わらないため利便性は高いが、接続する道路が狭く歩道は機能していない。				2	6	6	34	駅からの距離も近く県道に接しているため、市内各所からのアクセスが向上する。				10	4	0	62	駅からの距離も近く県道に接しているため、市内各所からのアクセスが向上する。				9	5	0	60	駅からの距離も近く県道に接しているが、道路幅員が狭く歩道も機能していない。市域全体からのアクセスが良くない。				1	3	10	24	国道126号からの進入路は狭く大型車のすれ違いはできない。中央病院アクセス道路南北線が延伸されれば、周囲とのアクセスが向上すると見込まれる。				3	8	3	42								
	⑤ 来庁者駐車場の確保	現庁舎の建て替えでは駐車場不足は解消できない。その際は駐車場施設整備を要する。				0	2	12	18	公園区域の変更手続きを前提に、庁舎敷地とともに確保できる。				10	3	1	60	公園区域の変更手続きを前提に、庁舎敷地とともに確保できる。				9	4	1	58	現状敷地内で確保は可能。				9	5	0	60	農振除外及び農地転用手続きを前提に、庁舎敷地とともに確保できる。				4	8	2	46								
	⑥ 周辺交通への影響	来庁者等の増加及び第二中学校送迎時間帯の車両による周辺の交通量増が予想されるが、現状と大きな差はない。				1	9	4	36	近隣には県立文化施設があるが、周辺交通環境への影響は限定的であるが、通勤時間帯において多少交通の流れが悪くなる。				1	12	1	42	近隣には県立文化施設があるが、周辺交通環境への影響は限定的であるが、通勤時間帯において多少交通の流れが悪くなる。				1	12	1	42	周辺に住宅が建ち並び隣接道路の交通量も多く、交通環境への影響が懸念される。				1	3	10	24	近隣には商業施設が集積しているが、交通量がピークとなる休日以外周辺交通環境への影響は限定的である。				3	8	3	42								
2 防災拠点・安全性	① 防災性	現在と同等。被災の可能性は小さく、敷地の安全性は確保できる。				4	10	0	50	敷地条件から被災の可能性は小さく、防災拠点としての支援復旧活動拠点の機能も十分果たせる。				11	3	0	64	敷地条件から被災の可能性は小さく、防災拠点としての支援復旧活動拠点の機能も十分果たせる。				11	3	0	64	敷地条件から被災の可能性は小さいが、周囲建物の倒壊及び火災類焼の影響を受ける可能性あり。周辺で大雨時に道路冠水あり。				1	2	11	22	被災の可能性は小さく、敷地の安全性は確保できる。				8	5	1	56								
	② 機能維持性	国県道に近接しているが、隣接道路幅がせまい。				0	4	10	22	国県道を通じての関係機関(消防・警察・病院)との連携が容易で、公園と一体的な防災拠点活動も可能。				9	5	0	60	国県道を通じての関係機関(消防・警察・病院)との連携が容易で、公園と一体的な防災拠点活動も可能。				9	5	0	60	接道する県道幅員が十分でなく、かつ周囲の市道幅員も狭いため、敷地内へのアプローチが限定的。				0	1	13	16	消防・警察と隣接し、病院とも1.5km以内である。災害時の庁舎機能維持にはアクセス道路南北線整備が前提。				4	4	6	38								
	③ 他機関との連携	消防・警察・病院との距離は2km以内。				6	8	0	54	消防・警察・病院との距離は2km以内。				6	8	0	54	消防・警察・病院との距離は2km以内。				6	8	0	54	消防・警察・病院との距離がやや離れているが、連携は可能である。				1	6	7	30	消防・警察が隣接し、病院とはアクセス道路で連結しており、距離も1.5km以内と連携は容易。				8	4	2	54								
	④ 支援活動等の迅速性	国県道と近接し、迅速な対応が見込めるが、敷地が限定されているため、活動スペースが制限される。				1	7	6	32	県道と接し、国道とも近接しているため、支援活動の迅速化が見込まれる。				11	3	0	64	県道と接し、国道とも近接しているため、支援活動の迅速化が見込まれる。				11	3	0	64	敷地における災害時の活動スペースは確保できるが、周辺道路が狭く市の中心部からも離れているため迅速性に懸念あり。				0	5	9	24	中央病院アクセス道路延伸により、災害時の支援活動の迅速性は高まるが、その前提となる敷地周囲の道路整備を要する。				3	8	3	42								
3 まちづくりとの整合性	① 市上位計画との整合性	現庁舎と同じ場所。整合性に問題なし。				6	8	0	54	敷地については『公園』としての位置づけがされており、当該地への建設についての整合性はない。				1	7	6	32	敷地については『公園』としての位置づけがされており、当該地への建設についての整合性はない。				1	8	5	34	敷地については『住居ゾーン』としての位置づけがされているが、建築についての制約はない。				5	7	2	48	総合計画の土地利用構想上「農業系ゾーン」としての位置づけがされており、当該地への建設についての整合性はない。				1	7	6	32								
	② 地域貢献性	周辺に公共的施設が集積。庁舎機能が向上することから現状より地域貢献性がアップする。				8	6	0	58	半径1km以内に公共的施設が集積。庁舎建設により地域貢献性がアップする。				10	4	0	62	半径1km以内に公共的施設が集積。庁舎建設により地域貢献性がアップする。				10	4	0	62	海上地区の公共的施設との近接性があり、新庁舎建設により周辺地区に活気が出るが、市全体としての貢献性は低い。				1	3	10	24	消防及び警察が隣接し、国道126号沿線に商業施設が集積。庁舎建設により地域貢献性はアップする。				5	8	1	50								
	③ 景観性	現在と位置は変わらないため、景観上の違和感なし。				2	12	0	46	文化の杜公園との調和を図ることが可能。また、本市のシンボル性が期待できる。				12	2	0	66	文化の杜公園との調和を図ることが可能。また、本市のシンボル性が期待できる。				12	2	0	66	周囲が住宅地であり近隣に高層建物もないが、敷地が広く建築位置の選定により、周囲との調和を図ることは可能。				3	9	2	44	周囲が農地であるが近隣に商業施設が建ち並んでおり景観上の違和感はない。				3	9	2	44								
4 経済性	① 敷地条件	現敷地を利用するため、敷地使用の自由度が制限される。また、現庁舎を使用しながらの新庁舎建設は、工事面及び市民の利用面での制約も多い。駐車場不足の場合には新たな駐車場施設整備を要する。				1	1	12	20	公園区域内の敷地確保には、国・県との協議や各種手続きに長期間かかる。また、用地の一部取得が必要であり、農振法及び農地法上の手続きが必要で、用地交渉にも時間を要する。駐車場不足の場合には新たな駐車場施設整備を要する。				2	4	8	30	公園区域内の敷地確保には、国・県との協議や各種手続きに長期間かかる。また、用地の一部取得が必要であり、農振法及び農地法上の手続きが必要で、用地交渉にも時間を要する。駐車場不足の場合には新たな駐車場施設整備を要する。				1	2	11	22	敷地面積が広く整備に関する自由度は高いが、周囲の道路の幅員が十分でなく、整備の際は一部道路拡幅用地としての手当てを要する場合あり。				1	11	2	40	市有地がないため用地取得を要する。用地取得には農振除外及び農地転入手続きが必要で、用地交渉にも時間を要する。駐車場不足の場合には新たな駐車場施設整備を要する。				1	2	11	22								
	② 事業費(建物等)	建築費・外構費。 駐車場が不足した場合は、駐車場施設整備費を要する。				0	6	8	26	建築費・外構費・現公園施設の一部撤去費。また、補助金返納・合併特例債繰上償還及び交付税にも影響が出る。				0	4	10	22	建築費・外構費・用地取得費・土工事費(造成費)。				0	8	6	30	建築費・外構費については、計画に合わせた敷地面積の使い方が可能。				7	7	0	56	建築費・外構費・すべての用地取得費・土工事費(造成費)。				3	4	7	34								
	③ 周辺インフラの整備	上水道整備済(契約口径 75mm) 下水道整備済(接続可能) その他、隣接する市道拡幅が望ましい。				2	6	6	34	上水道の新規契約が必要(契約口径75mm)であり、それに伴う本管敷設替えを要する。 下水道集水区域外であるが、接続は可能。				4	7	3	44	上水道整備済(契約口径 25mm)であるが、口径アップが望ましい。その場合、それに伴う本管敷設替えを要する。 下水道集水区域外であるが、接続は可能。				2	8	4	38	上水道整備済(契約口径 50mm)であるが、口径アップが望ましい。 下水道区域外のため、合併浄化槽設置を要する。 県道拡幅及び排水処理施設(調整池)整備が望ましい。				0	5	9	24	上水道未整備のため国道から本管敷設工事を要する。 下水道区域外のため、合併浄化槽設置を要する。 中央病院アクセス道路南北線整備との調整を行うと共に、敷地周囲の道路整備が望ましい。				0	3	11	20								
	④ 工期の確実性	建て替えのため整備は可能。				5	7	2	48	公園区域の変更手続き等に長期間を要する。				0	5	9	24	用地取得及び公園区域の変更手続きにある程度の期間を要する。				1	4	9	26	建築については可能。				7	7	0	56	土地改良事業上の制約から、原則期間内での整備は難しい。				0	1	13	16								
5 法令適合性	① 農業施策に係る法令上の規制	制約規制なし				9	5	0	60	制約規制なし				9	5	0	60	用地の一部取得に際し、農振除外・農地法上の手続きを要する。				0	7	7	28	制約規制なし。				9	5	0	60	農業振興地域内。国営大利根用水土地改良事業区域内。(事業機関・H26～H35年度)事業完了後8年を経過しないと農振除外不可(ただし土地収用法事業認定を受ければ可能。)				0	3	11	20								
	② 都市計画に係る法令上の規制	都市計画区域内第一種住居地域。 建ぺい率60%、容積率200%規制・斜線制限及び日影規制あり。 3,000㎡を超える建築には建築基準法上の手続を要する。				1	10	3	38	都市計画区域内無指定地域。建ぺい率60%、容積率200%及び斜線制限あり。公園区域としての都市計画決定あり。 都市公園の区域変更に伴い、代替公園の計画を含めた公園計画(変更)策定を要する。 都市計画法第29条の開発許可申請。				2	4	8	30	都市計画区域内無指定地域。建ぺい率60%、容積率200%及び斜線制限あり。公園区域としての都市計画決定あり。 都市公園の区域変更に伴い、代替公園の計画を含めた公園計画(変更)策定を要する。 都市計画法第29条の開発許可申請。				2	4	8	30	都市計画区域外。 都市計画法第29条の開発許可申請。				4	7	3	44	都市計画区域内無指定地域。 建ぺい率60%、容積率200%及び斜線制限あり。 都市計画法第29条の開発許可申請。				0	7	7	28								
6 その他		現庁舎を使用しながらの庁舎建設が困難となった場合は、整備期間中の事務所移転を要する。				0	2	12	18	公園の供用開始がH24年であることから区域変更には十分な説明を要する。				2	6	6	34	公園内に第二駐車場に代わる駐車場整備を要する。				0	8	6	30	周辺地域一帯の排水状況が悪く、広範囲を対象とした排水計画を要する。				0	6	8	26	農振除外には土地収用法上の事業認定を要する。 法的要件のほか、候補地が民有地であることから用地取得等期間を要する。 アクセス道路南北線の延伸が利便性向上の前提となる。				0	3	11	20								
						合 計		820点								合 計		996点								合 計		952点								合 計		690点								合 計		738点	
						100点満点		58.57%								100点満点		71.14%								100点満点		68.00%								100点満点		49.29%								100点満点		52.71%	

(2) 庁舎建設候補地の各評価視点ごとの評価結果（新庁舎建設市民会議）

候補地 評価の視点	配点	A案 現本庁舎敷地	B-1案 旭文化の杜公園 ① ゲートエリア付近	B-2案 旭文化の杜公園 ② 第二駐車場	C案 旧海上中学校 跡地	D案 消防本部 隣接地
1 市民の利便性	30点 14人 ----- 420点	260点 61.90%	350点 83.33%	344点 81.90%	176点 41.90%	262点 62.38%
2 防災拠点・安全性	20点 14人 ----- 280点	158点 56.43%	242点 86.43%	242点 86.43%	92点 32.86%	190点 67.86%
3 まちづくりとの整合性	15点 14人 ----- 210点	158点 75.24%	160点 76.19%	162点 77.14%	116点 55.24%	126点 60.00%
4 経済性	20点 14人 ----- 280点	128点 45.71%	120点 42.86%	116点 41.43%	176点 62.86%	92点 32.86%
5 法令適合性	10点 14人 ----- 140点	98点 70.00%	90点 64.29%	58点 41.43%	104点 74.29%	48点 34.29%
6 その他	5点 14人 ----- 70点	18点 25.71%	34点 48.57%	30点 42.86%	26点 37.14%	20点 28.57%
合 計	1400点満点 ----- 100点満点	820点 58.57%	996点 71.14%	952点 68.00%	690点 49.29%	738点 52.71%

*各欄下段のパーセント表示は、各項目ごとの配点（太字）に対する得点率を表す。

旭市新庁舎建設位置の検討に対するパブリックコメントの実施結果について

1 実施結果

募集期間	平成26年8月15日から平成26年9月5日まで
意見提出者数	35人
意見数	69件

2 庁舎建設位置にふさわしいとした意見

庁舎建設候補地	意見提出者数
A案 現本庁舎敷地	4
B-1案 旭文化の杜公園(県道沿い公園入口付近)	14
B-2案 旭文化の杜公園(県立東部図書館東側駐車場)	4
C案 旧海上中学校敷地	4
D案 消防本部隣接地	8
その他	1
合 計	35

3 庁舎建設位置に対する項目別の意見

項 目	意見数
1 市民の利便性	27
2 防災拠点・安全性	15
3 まちづくりとの整合性	10
4 経済性	8
5 法令適合性	1
6 その他	8
合 計	69

※参考データ

意見者の性別	男	20
	女	15
	合計	35
意見者の年齢	年代	人数
	19歳以下	3
	20歳～29歳	1
	30歳～39歳	1
	40歳～49歳	3
	50歳～59歳	0
	60歳～69歳	22
	70歳～79歳	5
	80歳以上	0
	合計	35
意見者の旧地区	地区名	人数
	旭	27
	海 上	5
	飯 岡	3
	干 潟	0
	合計	35
提出方法	種別	人数
	持参	25
	メール	4
	郵送	6
	合計	35

庁舎建設位置に対する意見

A案 現本庁舎敷地

通No.	意見の項目別					建設候補地とした理由	提出者の旧地区	性別	年 齢 (H26. 9. 5現在)	提出方法
1	1		4		6	車が無い者にとって利便性が第一。小生の唯一の足であるコミュニティーバスのルート本数の増加等併せて改善してほしい。敷地が狭いところは工夫で何とかなる。	旭	男	70	持参
2	1	2				市の中心部であり利便性が高くユーティリティ等も揃っており最適と考える。敷地が狭く災害時復旧活動が制限されるとの事だが、都市型の市役所のように高層化すれば問題ない。旭文化の杜公園は出来たばかりなので十分に評価されておらず時期尚早。	旭	男	68	持参
3		2	3			現本庁舎敷地を中心とした市民のための街づくりが第一。B-1案の広々とした素晴らしい公園は市にとってとても貴重な景観。市民のためのスポーツセンターがあればもっと活気がでる。本庁舎は充実した高層ビルの新庁舎で、スポーツセンターも津波時の避難場所になる。	旭	女	63	持参
4	1	2				市の中心部であり人通りも多く最適。敷地が狭く災害時の対応等に問題がありとされているが高層化で解決できる。	旭	男	29	持参

B-1案 旭文化の杜公園（県道沿い公園入口付近）ゲートエリア付近

通No.	意見の項目別					建設候補地とした理由	提出者の旧地区	性別	年 齢 (H26. 9. 5現在)	提出方法
1	1					市外の人々にもわかりやすい。位置的にも旭市の中心であり、現本庁舎とも近い。イメージが良い。絶対ここ以外考えられない。	旭	女	65	持参
2	1				6	新庁舎は市の顔であり市外からの訪庁者に解り易い。旭駅からも交通その他利便性に優れている。いづれ銚子連絡道路にも接点が出来ると思う。旭文化の杜に建設した場合には新庁舎の西側に美しい夕日が沈む景色が見られる。	旭	男	69	持参
3	1					周りの環境も良く、駐車場も広くあり便利。	旭	女	42	持参
4	1					旭市の中心である。	旭	女	14	持参
5					6	家から近い。現本庁舎から近い方が良い。	旭	女	13	持参
6	1	2		4		どの候補地にも一長一短がある。一部の例外課（例えば秘書広報課）を除いて可能な限りの各課がワンフロアにおいて執務、住民サービスが行える事が市民の利便性、行政事務の効率性、市民サービスの向上、市民からの職員の日常の仕事への関心、注目等々につながる。ワンフロアで駐車場も確保するとなると大きな面積が必要となるが、返還額（補助金）がどの程度か、また返還をする事がネックであるが、現在地で職員駐車場の賃借料を払い続けていく事や、他の候補地における用地取得費を考慮すれば多額にならない。現在の旭文化の杜公園は投資に見合った効果、効用を市民にもたらししていない。公園を一部残すことは必要だが、将来的に消防・警察をこの地に移すことも念頭においておくべき。	旭	男	63	メール

7	1	2				市の中心にあるべきと共に公共の施設に隣接していれば利用機会も増える。市有地を活用する事を拡大し市民の繁栄にもつながる。建物は4階建て位で屋上を災害時の避難場所に。	旭	女	64	持参
8	1					市民全員が利用する旭駅の基幹として、そこから高齢者でも徒歩可能な立地条件に合致する。歩きで他の公共施設がまわれるという事は便利。	旭	女	63	持参
9	1					県や市の主要機関は、市の主軸位置にまとめるべきであり郊外に持っていくのは利便性に欠ける。	旭	男	69	持参
10	1					立地条件が良い。	旭	女	67	持参
11		2				災害時の対応を考慮。	旭	女	67	持参
12	1	2				駐車場も広く確保が可能。災害時を考慮。	旭	男	71	持参
13						特になし	旭	男	72	持参
14						特になし	旭	女	69	持参

B-2案 旭文化の杜公園（県立東部図書館東側駐車場）第二駐車場

通No.	意見の項目別					建設候補地とした理由	提出者の旧地区	性別	年 齢 (H26. 9. 5現在)	提出方法
1	1	2				交通の利便性は地方自治法に合致。公園用地が広い。他の公共施設が近い（消防・警察・病院）。総合庁舎方式により業務の効率化、また市民の利便性が図れる。防災拠点として災害時に避難施設として利用できる。地理的にほぼ市の中心。	旭	男	63	メール
2					6	長年慣れ親しんだ市役所の近くでもあるので。	旭	女	63	持参
3	1				6	公共機関は隣接していた方が便利。交通渋滞も少ない。夜間は閑散としているので。	旭	女	42	持参
4	1					駅の周辺にあった方が便利。	旭	女	15	持参

C案 旧海上中学校敷地

通No.	意見の項目別					建設候補地とした理由	提出者の旧地区	性別	年 齢 (H26. 9. 5現在)	提出方法
1		2	3	4	6	広大な市有地で、用地取得費用を要さない。合併特例債を活用するなら期間内での工期の確実性を優先すべきでその面でも最も有利。地盤も一番良い。災害時の対応スペースとして十分余裕がある。市有地は市民全体の財産であり、特に経済状況下で安易に手放すべきではない。県の施設も用地狭隘で古いので誘致すべき。警察等との連携も地理的に十分可能、万が一の想定外（ハザードマップ想定をはるかに上回る）巨大津波があったとしても台地地域へ最も近距離で被災軽減に有利。旧海上・飯岡の商店街の活性化の機運が出せる。県道拡幅は現庁舎と比べてみても必要ない。周辺地域での大雨時の冠水問題は庁舎建設とは別の問題として早期改善を講ずるべき。D案消防本部隣接地への庁舎建設は用地取得という大きな経費が必要であることなどから適さない。	旭	男	68	持参

2	1		3	4	5	駅から近い。敷地が広く新庁舎以外の施設も可能。利便性は車利用網も国道126号と広域農道へもアクセスしやすい。まちづくりとの整合性は飯岡駅前に空き地が目立つので新たに整備しやすい。経済性は短期・長期的にも一番安く合理的。法令適合性は行政の検討による。	旭	男	38	メール
3	1		3	4		徒歩での利用を考えると駅に近い方が良い、敷地の現状から建設費の負担が少ない。市の将来（土地開発上）を考え中心部集中型ではなく公共施設エリアの拡大計画が好ましい。	海上	男	60	メール
4	1			4		市有地を使用するため用地取得に無駄な費用を要さず、飯岡駅から近い。B-1案とB-2案は、文化会館等があるため交通渋滞が予想される。D案については税金の無駄使い。	海上	男	64	持参

D案 消防本部隣接地

通No.	意見の項目別					建設候補地とした理由	提出者の旧地区	性別	年 齢 (H26. 9. 5現在)	提出方法
1	1	2	3	4		交通の利便性が良い、災害発生時に消防・警察との連携がとれる。将来の合併時には中核となる。用地取得費について難があるが、低層階の建物とすべき。	飯岡	男	72	郵送
2	1	2	3			旧1市3町の中心であり消防・警察・病院と近接している。市民が利用しやすい。今後の合併を見据えたとき中心となる。	飯岡	男	69	郵送
3	1	2	3	4		旧町から渋滞も少なく来れる。将来の合併を見据えたときに国道にアクセスしやすく中心となる可能性が大きい。さらに市の発展のためになる。道の駅へもアクセスしやすい。新庁舎は3階以下が望ましい、4階以上だとメンテナンス費がかさむ。大規模災害時に対応しやすい、交通の便も非常に良い。	飯岡	男	69	郵送
4	1	2	3			上記に同じ	海上	女	71	郵送
5	1	2	3			上記に同じ	旭	女	45	郵送
6	1				6	地権者の同意が早期に得られれば、国道及びアクセス道に隣接し利便性が良い。建設費をかけずに現在の公共施設を利用するという観点から海上支所及び公民館が候補地に上がらなかったのは残念である。	海上	男	64	持参
7	1	2				旭市の中心 警察・消防署の隣接。	海上	男	66	郵送
8	1		3			旭中央病院へのアクセス道路が計画されており、広い道路及び広い農地を利用してもらいたい。また干潟・海上地区の市民の利便性も良い。	旭	男	69	持参

その他

通No.	意見の項目別					建設候補地とした理由	提出者の旧地区	性別	年 齢 (H26. 9. 5現在)	提出方法
1					6	建設位置の検討は留保すべき。建設費が高騰している現在は建設延期が賢明であり他市の英断を参考にすべき。市民の負担は国民健康保険税・介護保険料等が大幅に増えています。	旭	男	66	持参